議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります

日程第16、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて を議題といたします。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長

町長(丸尾 幸雄)

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

人権擁護委員の藤塚治氏は、平成27年1月1日をもって任期満了となり、退任することとなりましたので、その後任として吉田なおみ氏を推薦いたしたいと存じ、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

吉田氏は、町内大字西白方428番地1に居住され、昭和25年1月7日生まれ、64 歳でございます。

経歴につきましては、長年にわたり多度津町役場に奉職され、本町の発展に尽力を尽くされました。

文化交流事業に積極的に参加され、人格識見が高く、地域の方々からの信頼も厚く、行政経験豊富で且つ公平で最適人と存じ、推薦するものでございます。なお、任期は平成27年1月2日から平成30年1月1日までの3年間であります。よろしく御同意をお願い申し上げます。

議長(志村 忠昭)

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りいたします。

本案は、人事案件でございますので、本日、先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本日、先議することに決定いたしました。 これより、質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長 (志村 忠昭)

質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより、諮問第1号について採決いたします。

本案は、原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(志村 忠昭)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は、原案に同意することに決定いたしました。